

放課後連・東京ニュース

《No. 82》2008年9月22日
障害児放課後グループ連絡会・東京
(放課後連・東京)

江東区扇橋3-3-7 2階 さくらんぼ子ども教室内
〒135-0011 TEL・FAX 03(5683)0871

都議会請願「趣旨採択」に ～障害のある学齢児の放課後活動に関する請願～ 紹介議員 28名、署名数 31,316筆

放課後連・東京では、都議会や都民に放課後活動の必要性を訴えるために、「障害のある子どものグループ連絡会」と共同で都議会請願を行ないました。願意は、2点です。①障害のある学齢児（小学生から高校生まで）の放課後や学校休業日の活動を支援する国の制度が、東京都「心身障害者（児）通所訓練等事業」と同水準の制度として確立するように、国に働きかけてください、②このような国の制度が確立しないあいだは、東京都「心身障害者（児）通所訓練等事業」を存続させてください、というものです。

9月16日に厚生委員会で審議されましたが、それまでの約2ヶ月の間、私たちは、主な5会派をまわって紹介議員を取り付け、署名集めをし、厚生委員への請願趣旨説明を行なってきました。そうした加盟グループの奮闘と賛同してくださった方々のご協力とによって、紹介議員28名、署名数3万1316筆をもって厚生委員会の審議に臨み、「趣旨採択」という結果がもたらされま

した。

厚生委員会で審議では、2会派の議員から質問・意見が出されました。議員からの質問に対し、障害者施策推進部長から回答がありました。

- ① 障害のある学齢児の放課後活動について都は国にどのような提案をしているか→小～高校生までの放課後や長期休業中の日中に行なう活動を支える事業として、運営に必要十分な報酬単価を設定した上で、新たな事業として支援法の中に位置付けるように、というもの。合わせて、「8都県市首脳会議」などでも同様な要望をしている。
- ② 国が開いている「障害児支援の見直しに関する」検討会で放課後事業についてどう示されているか→学齢児の施策として行なわれている日中一時支援や経過的な児童デイサービスは、放課後や長期休業中の居場所の確保として求められている。また、中～高生の活用できる一般施策がほとんどないことを踏まえれば、充実を図る必要があると考えら

れる。そのため、これらの事業については、単なる居場所ではなく、療育的な事業を実施するものについては、放課後型のデイサービスとして、新たな枠組みで事業を実施することを検討していく必要がある、というもの。

- ③ 国の制度確立にはまだ時間がかかる。昨年「包括補助事業」の一般事業に位置付けて、従前どおりの水準を維持するための補助をしていると承知している。当分のあいだ引き続き、都が放課後活動に対して「心身障害児通所訓練事業」として支援すべきと考えているか→法外事業は、法内に位置付けることにより運営の安定化が図られるとともに、法人としての透明性や公益性が持っていると考えているが、直ちに移行が困難な「通所訓練等事業」については「包括補助事業」の一般事業に位置付けて、新体系に移行するまでのあいだ、従前の水準を維持するよう補助を行なっている。

また、他の議員からは、「この請願は、超党派の28人が紹介議員になっており、議会の趣旨を反映している。国の「検討会」の報告にもあるように、必要な訓練・指導であり、支援法の抜本的な見直しを含め、新たな枠組みで確立すべきだと思う。保護者から、子どもが放課後活動にどう関わり成長してきたか、また、親子共々生きる力をそこから得たことなどを聞いた。「実践記録集」を読み、その子が本来持っている可能性を引き出すことが、放課後活動の中で生まれていることを実感している。将来にわたって守っていかなければならないと、現場サイドから感じている。支援法の中に位置付けるのは課題もあるが、しっかり検討していくべき」との意見も出されました。

「放課後連・東京」が2006年に行なった、「通所訓練等事業」の継続・発展を求める請願も「趣旨採択」でした。しかし今回の請願は、同じ「趣旨採択」でも紹介議員数・署名数が前回よりも大幅に上回っていること（前回は紹介議員数18人、署名数2万7517筆だった）、また、厚労省が主催した「障害児支援の見直しに関する検討会」の報告書が出された直後の時期に当たったことから言っても、障害のある子どもの放課後活動の必要性をアピールする上で大きな役割を果たしたと考えられます。

紹介議員の取り付けや署名集めにご奮闘いただいた皆様、署名にご協力いただいた皆様に厚くお礼を申し上げます。

加盟グループ近況

かるがも(東久留米市)

報告者: 下田大輔

かるがもの活動が始まって、17年目を迎えました。3家族4名からのスタートが、今では25家族28名の大所帯となり、それにつれ様々な問題や課題が浮上してきました。その一つが「青年部」の問題です。

青年部は、成人メンバーと高校生(移行練習期間)が在籍。毎週月～金曜の19時まで開所。週2～3回は資源回収もしています。これは、青年部に公的な補助が何もないことから、運営資金の一部を担うために始まった活動です。かるがもの親達は働いていますが、その条件は青年期においても変わりません。そこで、青年部もかるがもの活動の一部と捉え、かるがもの運営費から活動費を補填してきましたが、今後更に卒業生が増えることは確実なため、人的にも財政的にも圧迫せざるを得ない状況になってきました。

そこで今回、かるがもは東久留米市に対し以下のような請願を提出しました。【Ⅰ以下の内容を含む意見書を東京都に提出してください。①「かるがも」在籍の学校卒業生の青年も補助金の対象と認めてください。②青年部の活動の場である「第2かるがも」にも補助金を支給してください。Ⅱ都の補助が実施されるまでの間、市において何らかの財政支援を実施してください。】

親の想いや活動の様子を載せたチラシを作成して駅前や地域センターの祭りで広く署名を訴えたりしました。3,941筆の「ささえ」を携え、9月16日の市議会で審議されました。採択の結果は『不採択』となりましたが、討議では、「青年部の問題はかるがもだけの問題ではない」「運営が厳しいのは理解できる」「今回の動きは新しい動き」「大切な活動だと思っている」と会派を超えて評価してもらえた事が今後につながる第一歩ではないかと思いました。また、これだけの支援や協力を得たことも、大きな励み、自信につながりました。そしてこの問題が、各自治体から都、全国に広がりを見せ、各団体の青年達のグループ活動がより良い方向に向かうように今後も運動を続けていこうと思います。

放課後連・東京「実践記録集」発刊

～障害のある子どもが育つ放課後活動

加盟グループの指導員11名の実践記録、保護者1名の手記、「第13回学習集会」での奥住秀之氏(東京学芸大学)の講演まとめ、加盟グループ名簿を掲載。1冊700円にて販売。お求めは事務局までご連絡を。



都との懇談（8月7日）報告

「生の声を受け止めて今後の対策を検討したい」

去る8月7日、東京都福祉保健局障害者施策推進部 自立生活支援課との懇談を行ないました。11グループから23名の保護者・指導員、障都連の市橋さんがご出席くださいました。対応は、今年度から新任の水野 自立生活支援課長他3名でした。

今回の懇談は、9月都議会に提出している請願書とほぼ同内容だったため、請願の審議結果が出るまでは一切回答はできないとのことで、懇談時間も限られました。

しかし、放課後活動の実情を訴えようと、主に保護者の方からお話いただいたり、発刊したばかりの「実践記録集」を手渡したりし、課長からは、「生の声を聞いて良かった。都議会請願が3月議会で審議されるので、それを踏まえて対策を考えたい」との発言がありました。

◎◎参加者からの発言◎◎

レインボー（調布市） → 高校生の放課後グループで、昨年から助成金を受けている。年齢が上がるにつれ、テレビ・ゲームをして過ごすことが多くなる。レインボーでは同学年の子7名がおり、友達と過ごす中で社会性を育ててもらった。“親が大変だから”ではなく、子どものために必要な活動。

わかば（清瀬市） → 高校生の保護者。思春期の気持ちが揺らぐところを親子共々支えてもらっている。今日ここに来られるのもわかばで見てもらっているからこそ。

かたつむりクラブ（大田区） → 小学6年の保護者。運営ができなくなると、指導員の生活が支えられない。要望がかなうよう、切に願う。

ゆめクラブ（大田区） → 高校3年の保護者。成長するのは喜びだが、思春期になって自我が強くなり、親には負担。自分で切り替える力、コントロールする力をつけて、社会参加へとつなげていってほしい。

こびあクラブ（江東区） → 待機児が多く、今年新規を立ち上げた。江東区だけでなく、どこでも認めてほしい。ひとり親の家庭も多く、学童クラブでは3年までしかいられず、全児童対策では体制に不安がある。自分は第3の生活の場を保障してもらっていると感じるが、そういう確約がないと親は不安。

オンリーワン（府中市） → 地域デイグループ事業で助成を受けられるようになったが、これだけ訴えてきているのに、なぜ国まで声が届かないのか。自治体による地域差も大きい。ぜひ制度化してほしい。

わかば（清瀬市） → 指導員。待機児が16人もいる。ニーズは大きいですが、親だけで運営するのは苦労が多

すぎる。新規事業が認められないのはつらい。区市の格差も大きい。そういうところを都でフォローしてほしい。

活動報告（2008年7月～2008年9月）

7/3（木）事務局会議

14（月）定例会：総会的な位置づけの会議

8/7（木）東京都福祉保健局障害者施策推進部
自立生活支援課への要請行動（都庁）

9（土）全国放課後連総会（和歌山）

9/9（火）都議会厚生委員会請願趣旨説明

16（火）都議会厚生委員会議傍聴

18（木）事務局会議

22（月）定例会：今後の運動の方向性について

※定例会議・事務局会議は、いずれも角筈区民センターで行なう。